

平成27年度 第2回 高槻市中心市街地活性化協議会 会議録

日 時：平成28年3月24日（木）午後2時～3時
場 所：高槻商工会議所 4階 大ホール
出席者：協議会会員24名
事務局：高槻商工会議所、高槻都市開発株式会社
市担当課：高槻市産業振興課

1 開 会

(1) 定足数の報告

会員総数27名中出席者24名で、規約第7条第4項により定められた定足数（過半数14名）を満たしている旨が報告され、「平成27年度 第2回高槻市中心市街地活性化協議会」が有効に成立していることが確認された。

(2) 会長挨拶

高槻市中心市街地活性化協議会 会長 金田忠行 氏

(3) 市長挨拶

高槻市 市長 濱田剛史 氏

2 中心市街地活性化法に係る制度概要と前計画の総括について

事務局説明

(1) 制度概要について

中心市街地活性化法の目的は、少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び、経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することである。地方公共団体、地域住民及び関連事業者が相互に密接な連携を図りつつ主体的な取り組みに対して、国が集中的かつ効果的に支援を行うもの。本協議会は市が作成した市街地活性化基本計画の報告と意見交換の場であり、今回の意見を反映して内閣府に申請をして、認定を受けて計画を進めていく予定である。認定が受けられると、国から各種の経済的な支援が得られる。

(2) 前計画の総括

平成21年12月から平成27年3月まで5年4か月取り組んだ。基本計画事業は67事業あり、市が実施した事業が25、民間や府が実施した事業が42となっている。事業の平均進捗率は全体では75%、市が75.9%、民間等が74.5%であった。認定を受けてから、未着手の事業はなかった。駅北、駅間、駅南の各ゾーンについての事業、

また、場所を特定しない事業について、多くの取り組みがなされた。

計画の総括としては、小売業の年間商品販売額は目標値及び、基準値達成には及ばなかったが、街の賑わいをもたらす計画が進んでおり、交流人口の増加が見込まれる。今後は、中心市街地での購買力の向上につながる仕組みが必要である。集客力の高いイベントは現在実施されており、各部署や実行委員会等と連携し、商業の活性化につながる取組内容の検討をしたい。

3 中心市街地活性化の方向性について

事務局説明

(1) 第2期中心市街地活性化基本計画検討体制について

庁内では、中心市街地活性化基本計画検討委員会や中心市街地活性化基本計画検討委員会幹事会にて、議論を進めてきた。またそれに加えて、産業振興審議会と今回の協議会の意見を踏まえながら計画策定を進めていく予定である。

平成27年度は主に基礎調査・関係者ヒアリングを中心に行ってきた。その結果を踏まえて計画の概要を作成した。4月に内閣府に概要を提出し、申請手続きを行っていく。平成28年度の3月に認定を受け、平成29年度には、計画を開始できるようにしたい。

(2) 現状と課題について

中心市街地で提供されるサービスとニーズとの間にギャップがあり、増加している若年層の消費ニーズに対応した、中心市街地のサービスの魅力化、高度化が必要である。

集客拠点から中心市街地内への回遊性が十分に機能しておらず、集客拠点であるJR北側や、新たな集客拠点から中心市街地への回遊性を高めることが必要である。

市民の安心・安全への関心は高く、中心市街地での一層の対応が期待されており、安心安全面に加え、歩行者優先、子育て層への対応など、面的なホスピタリティの向上が必要である。

(3) 目標と方針について

全体テーマは、第1期計画を踏襲し、「訪れたい、住んでみたいまち 高槻 ～生活を楽しむ交流空間 『高槻まちなか』～」とした。安満遺跡公園と城跡公園の整備が現在進行中で、今後新たな人の流れが生まれることが考えられるため、今回の中心市街地の範囲にはそれらも含めることとする。

活性化の目標として、「中心市街地の回遊性の向上」、「商業空間の質の向上による商業集積の吸引力の増進」、「町中居住の推進」を掲げ、活性化の方針は、「魅力ある個店の育成や官民一体となったサービス施設の整備」、「集客拠点と中心市街地の回遊性を高める動線づくり」、「体感治安」を向上する安全で快適な歩行空間の確保」とした。目標に向けた具体的な事業、エリア内への波及効果は現在検討中である。関係

者へのヒアリング等によって今後整理を進める予定である。

4 各会員からの情報提供

(1) 高槻商工会議所 会頭 金田忠行 氏

2期目はエリアが前回より広がって、安満遺跡公園や市民会館現代劇場も活性化の対象としている。現在ある計画を利用していこうということだと思う。

まちの中では、JR と阪急の駅間の回遊性をいかに高めるかについて、より深く検討する必要があると思う。

駅前にマンションが建ち、人口が増えているので、住民たちの利便性と同時に、商業・景観について考えていかなければならない。

京都ホテルが撤退してしまい、現在ホテルが無い状態となっているので、その状況を何とかしなければならぬと思う。

広い意味での中心の開発について、戦略を考え、議論していくことが必要だと思う。

(2) 高槻市産業環境部長 新美英代 氏

ホテルの誘致に力を入れていこうと考えている。3月議会にホテル旅館等の誘致条例を提案しており、補助等ができるようにしようとしているところ。条件を満たすホテルや旅館に固定資産税分の補助ができるようにすることを考えている。既存のホテルにも適用できるよう、増築も対象としている。

(3) 西日本旅客鉄道株式会社高槻駅 駅長 島田寛 氏

3月26日にダイヤ改正が行われる。新ホームは新快速と特急列車の専用となっており、ホーム全体のお客の利用を分散でき、ホームの安全を確保できると考えている。

西口改札は、今は地下だけだが、地上階に改札ができるため、利便性が高まる。

特急はるか号が初めて停車するようになる。朝の時間に関空方面に、夕方に関空から特急が停車する。

(4) 京阪バス株式会社 代表取締役社長 脇博一 氏

3月19日から、阪急高槻駅行きのバスの案内モニターに電車の時刻表が表示されるようになっている。また、4月1日から阪急の駅にバスの発車連絡モニターが付くことになっている。加えて、全国のICカードが京阪バスで使えるようになる。

(5) 阪急高槻南駅前通り商業振興会 理事長 池本博行 氏

京阪バスについて。JR高槻駅行きのバスと阪急高槻市行きに路線が分かれていて不便なので、少しでもどちらも通るバスを増やしてほしいと思う。

(6) 高槻市産業環境部長 新美英代 氏

今日の報告の内容は、内閣府との調整の中で決定したい。内閣府の認定に関しては、事業実施主体である協議会の参加が大きな力となるので、協力をお願いしたい。第 1 期のように、具体的に事業をつくっていかなければならないので、また各事業所や団体の方々に事業の内容に関して相談させてもらいたい。

(7) 高槻商工会議所 会頭 金田忠行 氏

3月26日、特急はるかが6時2分に初めて高槻市駅を出発するので、商工会議所の代表として、そのイベントに参加する予定である。地域を盛り上げていくことが重要であり、今後もイベント等あると思うので、連携して協力していきたいと思う。

5 閉 会

(1) 副会長挨拶

高槻センター街商店街振興会組合 理事長 木ノ山雅章 氏